

出雲地区森林組合広報 JForest

「緑のこだま・いずも」

No 37
平成30(2018)
3/7

発行 出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
 TEL (0853) 22-4433(代) / FAX (0853) 22-5070
 メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
 ホームページアドレス: http://www.izurin.jp/



調印式参加者集合写真(平成29年12月)

循環型林業を推進します!!

市内の株式会社出雲木材市場、須佐チップ工業有限会社、まるい林産株式会社の3社と循環型林業の推進のため連携協定を締結しました。

この協定は、林業の関連会社と緊密な相互連携と協同による活動を推進することにより、主伐の促進と伐採跡地の確実な更新(再造林)を行う事を目的とするものです。

循環型林業に今年から本格的に取り組んでいきます。

目次

CONTENTS

循環型林業を推進します!!	1
ごあいさつ	2
平成30年安全祈願祭	2
森林環境税(仮称)と森林環境譲与税(仮称)の創設が決まりました	3
役職員コンプライアンス研修	4
伐木及び高性能林業機械研修会	4
林業3F事業のご紹介	5
森のひとくちメモ	5
加工工場だより	6
「楽天の森」森林保全活動	6
南中学校椎茸植菌作業体験	6
林業の担い手を募集中です	6

ごあいさつ

代表理事組合長 高砂明弘



緑豊かなふるさと出雲の山々に輝かしい陽光が差し、美しい新年が明けました。

皆様にはますますご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

平素から、組合事業全般にわたって格別のご協力、ご支援を賜っておりますことに心から御礼申し上げます。

昨年においては組合員の皆様から「負託をいただき新役員体制がスタートし、理事十二名、監事三名が新・再任されました。歴代組合長を中心に築かれた組合の堅固で裾野の広い礎を大切にさらなる安定と発展を目指して一歩一歩、心を引き締め、緊張感を持続しながら運営に努めているところでございます。

このほど、政府におかれましては国土の恒久的な保全の面からも森林環境税（仮称）新設をはかられ、閣議決定により三十二年以降は新たな事業が見込めることになりましたことを期待したいと存じます。

本年は、組合の広域合併二十周年という記念すべき節目に当たるところから十月に記念式典を、そして記念事業として森林整備積立金を活用した市内の再造林を支援いたします。

厳しい経済情勢の中で、地区内の田園部は都市化の傾向を見せるとともに、少子高齢化、大都市への人口流出等課題は山積しておりますが、郷土の豊かな自然、環境を守り、先人が汗して築かれた広大な山野の資源を守り、育てるわたしどもの役割はますます増大して

いるものと自負しております。

伐採、加工、バイオマス利用、植林、育林と手をかけながらの循環型林業の確立が必要であり、丹精を込めて木を植え、手入れし、育てた木材を収穫（伐採）し、それを有効利用する産業としての流れを、生産性を高めながら進めていくことが求められております。

わが出雲は古代より青々とした垣根のような山々で囲まれた地のイメージが広く全国にも知られていることに林業者として限らない誇りを感じます。また、当組合区域の古代の神門、桶縫、出雲の三郡では杉、桐、楠、椎、檜など十六種の樹木が産出され、斐伊川を筏で下つていて官による検閲船が上下していたこと、このうち榎は中央に貢進されていた事績は、千三百余年前にも当地の盛んな林産、優良材が注目されていたことを示すものであります。

平成二十九年年度策定の「出雲市森林整備計画」によると全市の土地面積のうち森林地域は実に60%を占め、どの産業地域よりも広く、うち68%を森林組合員の皆様が保有され、日々汗のうちに長年にわたり営々と管理、経営に当たられている重要な事実をかみしめる必要があると考えます。

合併二十周年を機にすべての面で「再スタート」と位置づけ、緑滴る環境を守り、育て、地場産業を支える役割と森林の持つ保水力、山地をしなやかに守る安心安全な防災力を高めるわたしどもの存在をより明確にすべく力強く前進したいと存じます。

結びに、皆様の益々のご多幸とご発展をご祈念申し上げごあいさつとさせていただきます。

『ゼロ災は あせらず 無理せず 油断せず』

今年の安全テーマ

平成30年
安全祈願祭

組合の本所にて1月4日の仕事始め式にあわせ、大社町阿須伎神社の錦織宮司により祭祀が執り行われ、安全祈願の最後に今年の安全テーマを全員で唱和し無事故・無災害を誓いました。



平成31年度より「新たな森林管理システム」が創設されます。このため森林環境税（仮称）と森林環境譲与税（仮称）の創設が決まりました。

森林環境税（仮称）

国民皆で温室効果ガス吸収源等の重要な役割を担う森林を支える仕組み
平成 36 年度より国税として課税
個人住民税均等割で国民 1 人当たり、年額 1,000 円徴収
出雲市徴収→鳥根県→国庫納付

森林環境譲与税（仮称）

平成 31 年度から創設
森林環境税の先行支出（借入金で対応、後年の森林環境税を償還に充てる）

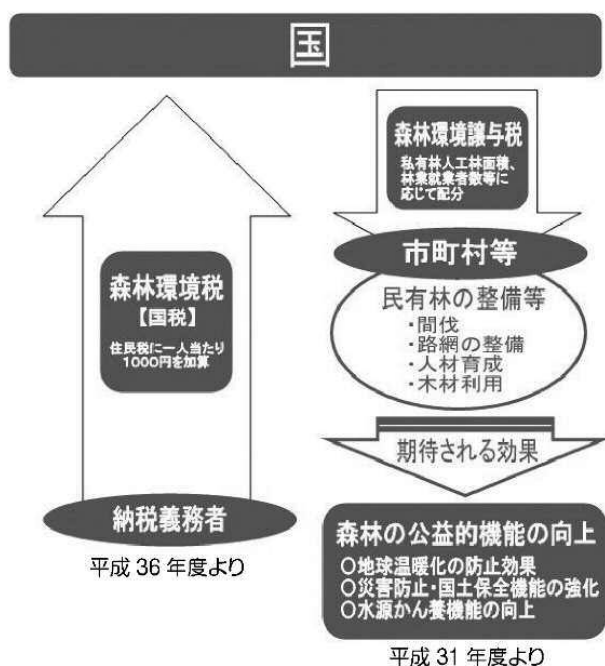
国庫より譲与 → 出雲市（最初80%→最終90%配分）
→ 鳥根県（最初20%→最終10%配分）

税の使途 → 間伐（境界確定、作業路網整備を含む）
・人材育成・林業担い手確保
・木材利用促進、普及啓蒙 等

新しい森林管理システム

平成 30 年度国会提出予定（新法制定）

- ・森林所有者が適時伐採、造林、保育を実施し、森林経営を持続する責務を明確化
- ・森林所有者が森林経営を実行できない場合
 - 森林所有者の申し出により市町が経営・管理を行う事が出来るよう措置
 - 市町は意欲ある林業経営者に経営・管理を再委託する事が出来るよう措置
 - 市町は林業経営に適さない森林及び再委託に至るまでの間を自ら管理（間伐の実施）
- ・森林管理するための費用→森林環境譲与税で賄う
- ・市町は立木伐採、木材販売、造林、保育を行うための権利（経営管理権）を、森林所有者から取得出来るよう措置
- ・市町は森林所有者の森林経営意向調査を実施
- ・県知事は意欲と能力のある林業経営者を募集、選定
- ・経営放棄地の集約→農業では農地バンク、林業では市町が担う（経営管理権を集積）



国民一人一人が等しく負担を分かち合い、国民皆で地球温暖化防止や国土の保全など重要な役割を担う森林を支えあうため、森林環境譲与税（仮称）と森林環境税（仮称）が創設される予定になりました。

現在国会において、この制度に関連する法案が審議中で、今後具体的な使い道などが示される予定です。



役職員コンプライアンス研修

11月29日に森林組合本所にて、神門三千夫税理士事務所 税理士 神門三千夫様を講師に迎え、役員、職員のコンプライアンス研修会を開催しました。

最初に伸びる企業の要素として、必要な職員間のコミュニケーション、職場の雰囲気・透明性、仕事の効率、安全の重要性について話があり、次にコンプライアンスとはなにか、またどこまでの範囲なのか、コンプライアンスの重要なポイントについて詳細な説明がありました。今回の研修は役職員でコンプライアンスについての認識を再確認する良い機会になりました。



伐木及び高性能林業機械研修会

平成29年12月16日(土) 若年層の従業員を対象に、当組合の安全指導者を講師とし伐木及び高性能林業機械のオペレーター研修を開催いたしました。

伐木については、毎年行っていますが、安全な伐採技術を参加者全員で再確認をしました。

また、高性能林業機械のオペレーター研修も行い、異なる3台の機械を用意し、順次操作体験をしていただきました。それぞれの機械は操作方法が違うので戸惑いがあったようですが、若い人は機械操作が楽しいようにすぐに慣れていました。

今後はいろいろな現場で経験を積みスキルアップしてくれる事を期待します。



【指導者の言葉 (原 圭太)】

昨年に続き、2度目の研修会となりました。

自分は午前の伐木研修を担当し、参加者は若干作業員と入社して数年の方が中心の研修でした。

始めは全員で基本姿勢の確認などを行い、その後2班に分かれたので一人一人全員を見ることはできませんでしたが、全体的に悪いクセがついているなど思いました。

年数を積み重ねていけば経験値も上がっていきますが、その反面悪いクセも染み付いていくことがあります。そこに気づき、しっかり修正していくことが大切です。

ソーチェーンの目立てと同様に、チェーンソーワークも上手になってもゴールというものはありません。常に基本を理解・意識し、身に付けて欲しいと思いました。

林業3F事業のご紹介

今回は出雲市の3F事業を活用した
利用間伐のご案内と事例を紹介します。



作業道開設



間伐



重機を使った搬出



林内運搬車による土場までの搬出



重機による土場整理



トラックで市場まで運搬

下記に示す条件のもとで施業します。

内 容	採 択 要 件	補助率、補助金額
国、県事業の補助対象 外の新植・保育 (下刈、枝打ち、除伐、 間伐)、間伐材運搬、作 業道整備	新植・保育 樹種：スギ、ヒノキ、マツ等針葉樹、広葉樹等 面積：10a 以上	新植・保育に係る経費（資材費、労務費、機械器 具損料、諸経費） 補助率 $\frac{2}{3}$ 以内
	間伐材運搬 出雲木材市場、出雲地区森林組合加工 工場への間伐材出荷に係る運搬経費 (樹種：スギ、ヒノキ・面積：10a 以上・材積：10 m ³ 以上)	750 円 / m ³ 以内
	作業道整備 規格：延長 50m 以上、幅員 1.5m 以上 3m 以内 最急勾配 25%	延長 (m) × 幅員 (m) × 650 円以内

利用間伐の事例（面積0.16ha、スギ・ヒノキ、43年生、16m³搬出、作業道延長60m×幅員2.0m）

工 種	事業費	補助金	個人負担
作業道整備	97,000 円	78,000 円	19,000 円
利 用 間 伐	210,000 円	140,000 円	70,000 円
運 搬	22,000 円	12,000 円	10,000 円
合 計	329,000 円	230,000 円	99,000 円

【出荷材の売り上げが 7,000 円 / m³ と見込んだ場合】

出荷材売上代=112,000 円

出荷材売上代 - 個人負担 = 還元額

112,000 円 - 99,000 円 = 13,000 円

(山林の立地条件、出荷材の状況によって金額は異なります。)

(お問合せ先) 森林整備課造林・林産係 TEL(0853)22-4433



木は葉でつくった養分を使って育ちます。
木の大きさに比べて葉の量が少ないと、そ
れ以上太っていくことは出来ません。
ここでは、木が太れる状態かどうかを調
べてみましょう。

枝下高 (m)

樹 高 (m)

=

ここで計算した数値が0.7以上、つまり、葉が木の高さの10
分の3より少ないと、その木はそれ以上太ることができません。





加工工場だより



間伐材受入れのご案内

買い受け価格表

(1本当たりの税込価格)
※130.3.1現在

	長さ 2m	長さ 3m	長さ 4m
末口 10 cm	120 円	180 円	280 円
末口 12 cm	200	300	400
末口 14 cm	200	300	400
末口 16 cm	255	385	510

※加工工場まで持ち込んで頂いての価格です。

あなたの大事な財産を活用しませんか！
間伐材 1本からでも森林組合が買い受けます。
日曜林業で小遣い稼ぎ！

出荷についてのお願い

- ◆出荷材は曲がりのない直材（まっすぐな材）をお願いします。
- ◆長さは「2mと3mと4m」としますが、それより10cm程度長めにして下さい。
- ◆本数が多い場合には「m」単位の価格で買い受けも致します。
- ◆本数がまとまった場合は引き取りに伺います。

(※トラックで引き取り可能な場所に保ちますが、この場合引取料をいただきます)

お問合せ先及び受入れ場所

出雲市朝山町 1314-1 加工工場
TEL (0853) 48-2103・FAX (0853) 48-2113

「楽天の森」 森林保全活動

平成27年度から3年計画で進めています、「楽天の森」事業を今年も芦渡町の市有林で作業を開始しました。

これは、しまね企業参加の森づくりのひとつで、楽天株式会社・島根県・出雲市・出雲地区森林組合との間で協定を結び、地域内における自然環境を保護・整備することを目的にしたものです。

内容は30年生の杉・松林の面積1.50haを作業道を利用した搬出間伐、枝打ちなどをする事ですが、今年整備すれば4.50ha行った事になります。



南中学校

椎茸植菌作業体験



平成30年1月23日（火）出雲市立南中学校で、1年生を対象に椎茸植菌の体験学習に当組合からも参加しお手伝いをさせていただきました。

直接椎茸原木にドリルで穴を開け、種ごまを打ち込む作業まで行いました。

あいにく天気が悪かったので近くの山林まで伏せに行くことはできませんでしたが、体験した生徒さんからは「初めて体験し植菌がどんなものかわかった」「椎茸が生えてくるのが楽しみ」といった感想やお礼の文書を頂きました。たくさん生えるといいですね。



林業の担い手を募集中です

自然の中で、心地良い汗を流しませんか！

- 仕事の内容 植栽、保育（下刈・除伐・枝打・間伐）、伐採処理など
- 応募資格 普通自動車運転免許（AT不可）を保有しておられる方
- お問合せ ☎(0853)22-4433

一緒に働いていただける作業員の方のご応募をお待ちしています。

